1. 東京 2020 大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会 (2020/東京) 東京 2020 パラリンピック競技大会

2. 東京 2020 大会の目的

2.1 大会ビジョン

東京 2020 大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(以下「大会組織委員会」という。)は、2015 年2月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京 2020 大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。
1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、
「すべての人が自己ベストを目指し(全員が自己ベスト)」、
「一人ひとりが互いを認め合い(多様性と調和)」、
「そして、未来につなげよう(未来への継承)」を3つの基本コンセプトとし、
史上最もイノベーティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

2.2 都民ファーストでつくる「新しい東京」~2020年に向けた実行プラン~

東京都は、2016 年 12 月に策定した「2020 年に向けた実行プラン」において、「都民ファーストの視点で3つのシティを実現し、新しい東京をつくる」ことを示している。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京 2020 大会」という。)の成功に向けた取組を分野横断的な政策の展開に位置付け、「東京 2020 大会の成功は、東京が持続可能な成長をしていくための梃子であり、そして、ソフト・ハード面での確かなレガシーを次世代に継承していかなければならない」としている。

東京 2020 大会実施段階環境アセスメント (以下「本アセスメント」という。) の実施にあたっては、適宜「2020 年に向けた実行プラン」を参照し進めていく。

都民FIRST(ファースト)の視点で、3つのシティを実現し、 新しい東京をつくる

東京 2020 大会の成功とその先の東京の未来への道筋を明瞭化

【計画期間】2017 (平成 29) 年度~2020 (平成 32) 年度

新しい東京

- ① 誰もが安心して暮らし、希望と活力を持てる東京
- ② 成長を生み続けるサステイナブルな東京
- ③ 日本の成長エンジンとして世界の中で輝く東京

セーフ シティ

ダイバーシティ

スマート シティ

図2.2-1 「2020年に向けた実行プラン」における3つのシティ

3. 東京 2020 大会の概要

3.1 大会の概要

大会組織委員会は、東京2020大会のオリンピック競技大会を当初は2020年7月24日から8月9日まで開催し、また、パラリンピック競技大会を8月25日から9月6日まで開催する予定としていたが、オリンピック競技大会を2021年7月23日から8月8日まで、パラリンピック競技大会は2021年8月24日から9月5日までとする新開催日程で実施された。

実施競技数は、オリンピック33競技、パラリンピック22競技である。

3.2 東京 2020 大会の環境配慮

大会組織委員会は、「東京 2020 大会開催基本計画 (2015 年 2 月策定)」の中で、東京 2020 大会は、単に 2021 年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2021 年以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外も含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとし、「東京 2020 アクション&レガシープラン 2016 (2016 年 7 月策定)」において、街づくり・持続可能性に関する以下のレガシーとアクションを示した。

レガシー	アクション		
「ユニバーサル社会の実現・ユニバーサルデ	競技施設、鉄道駅等のユニバーサルデザイン		
ザインに配慮した街づくり」	の推進、アクセシブルな空間の創出等、ユニ		
	バーサルデザインに配慮した街の実現		
「魅力的で創造性を育む都市空間」	都市空間の賑わいの創出、公園・自然環境等		
	の周辺施設との連携		
「都市の賢いマネジメント」	ICTの活用、エリアマネジメント活動の活		
	性化等		
「安全・安心な都市の実現」	安全・安心のための危機管理体制の構築		

表3.2-1 街づくりに関するレガシーとアクション

表3 2-2	持続可能性に関するレガシーとアクション
10.22	1寸がり形ににありるレカン Cノノンコン

レガシー	アクション
「持続可能な低炭素・脱炭素都市の実現」	気候変動対策の推進、再生可能エネルギーな
	ど持続可能な低炭素・脱炭素エネルギーの確
	保
「持続可能な資源利用の実現」	資源管理・3Rの推進
「水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市	生物多様性に配慮した都市環境づくりや大
環境の実現」	会に向けた暑さ対策の推進
「人権・労働慣行等に配慮した社会の実現」	調達等における人権・労働慣行等に配慮した
	取組の推進
「持続可能な社会に向けた参加・協働」	環境、持続可能性に対する意識の向上、参加
	に向けた情報発信・エンゲージメントの推進

また、大会組織委員会は、東京 2020 大会を持続可能性に配慮した大会とするため、大会関係者の拠り所となる「持続可能性に配慮した運営計画 第一版 (2017 年 1 月)」を策定した。本運営計画において、東京 2020 大会が取り組む持続可能性に関する主要テーマを、「気候変動(カーボンマネジメント)」「資源管理」「大気・水・緑・生物多様性等」「人権・労働・公正な事業慣行等への配慮」「参加・協働、情報発信(エンゲージメント)」の5つとしている。

2018 年 6 月には、「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」を策定し、持続可能性に配慮した 競技大会を目指す意義として SDGs への貢献を明確化している。「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」の基本的な考え方は、表 3.2-3 に示すとおりである。

表 3.2-3 「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」の基本的な考え方

	ド」の策定・運用等を推進
仕組み、ツール	の国際規格である ISO20121 の導入や「持続可能性に配慮した調達コー
マネジメントの	取組を確実に実施するため、イベントの持続可能性をサポートするため
の統治原則	への責任、包摂性/利害関係者の参画、誠実性、透明性)を尊重
持続可能な発展	持続可能性における基本的な価値観である4つの統治原則(持続可能性
範囲	ついても考慮
運営計画の適用	主体として直接管理する範囲に加え、影響を及ぼすことができる範囲に
	下に実施
関係組織	組織委員会を核として、都、国、関係自治体、スポンサー等との連携の
要テーマ	取り組むことから、SDGs の目標等の全体に幅広く関連
持続可能性の主	持続可能性の5つの主要テーマは、環境・経済・社会の側面に統合的に
	来へ、ともに進もう。」
	・大会の持続可能性のコンセプト「be better, together / より良い未
	任を果たすことで貢献
	・東京 2020 大会は、大会の準備運営に持続可能性を組み込み、その責
	クは世界規模の影響
基本理念	・世界最大規模のスポーツイベントであるオリンピック・パラリンピッ

4. カヌー・スラロームセンターの計画の目的及び内容

4.1 目 的

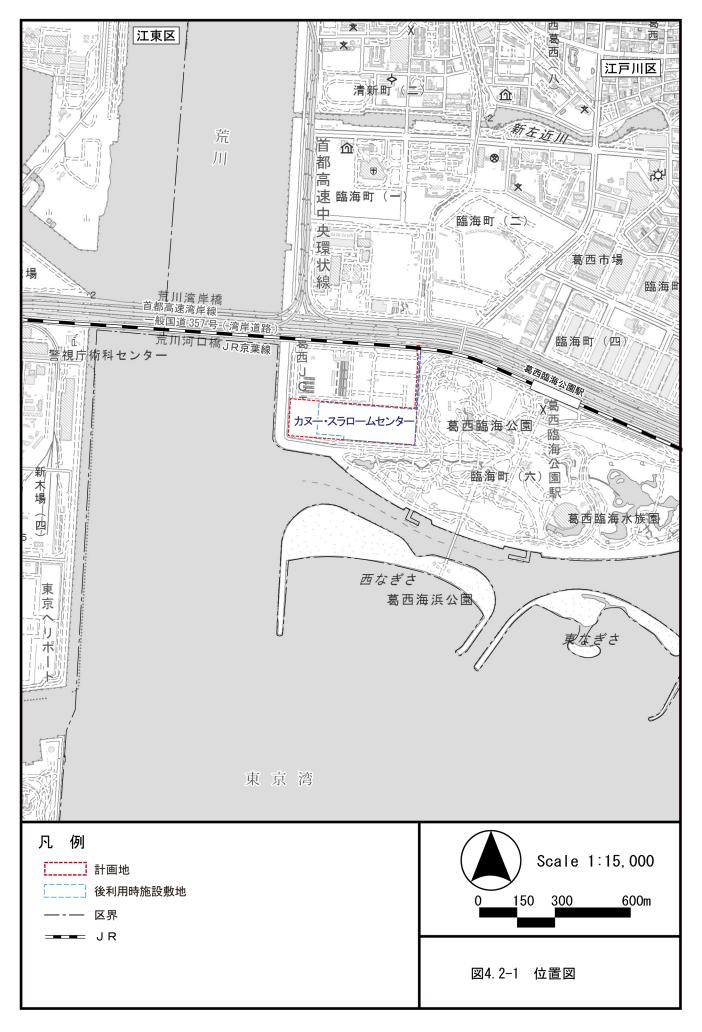
カヌー・スラロームセンターは、東京2020大会において、オリンピックのカヌー(スラローム)会場として利用された。また、東京2020大会後は、カヌー競技のほか、ラフティングなど様々な水上スポーツ・レクリエーションを楽しめる施設とされ、葛西臨海公園や葛西海浜公園などの周辺施設と一体的な活用を図り、東京の豊かな自然や水辺を生かした新たなにぎわいの拠点となっている。

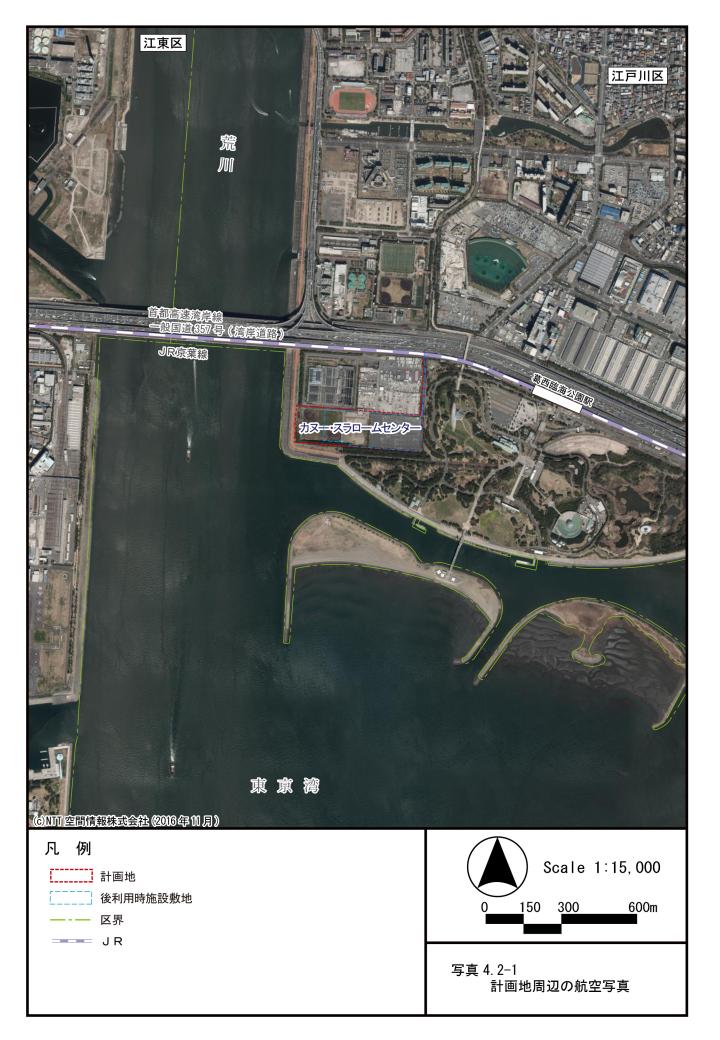
本事業は、東京2020大会及び後利用のため、カヌー・スラロームセンターを新たに整備した ものである。

4.2 内容

4.2.1 位 置

計画地の位置は、図 4.2-1 及び写真 4.2-1 に示すとおり江戸川区臨海町六丁目 1 番にあり、計画地面積は約 $76,000m^2$ である。なお、後利用時施設敷地面積は約 $57,716m^2$ である。





4.2.2 事業の基本計画

- (1) 運営の基本方針及び主な事業内容
 - ・国内初の人工スラロームコースとして、カヌー競技のほか、ラフティングなど様々な水上 スポーツ・レクリエーションを楽しめる施設とする計画としている。
 - ・葛西臨海公園や葛西海浜公園など、周辺施設と一体的な活用を図り、東京の豊かな自然や 水辺を活かした新たなにぎわいの拠点とする計画としている。

4.2.3 事業の基本計画

(1) 配置計画

カヌー・スラロームセンターの概要は、表 4.2-1 及び表 4.2-2 に示すとおりである。カヌー・スラロームセンターには、競技コースやフィニッシュプール等の土木構造物、管理棟及びろ過施設等の建築物を配置した。

主な土木構造物の配置図は、図 4.2-2 に、横断図は、図 4.2-3(1)~(3)に、外観写真は、写 4.2-2(1)及び(2)に示すとおりである。

なお、東京 2020 大会時は、競技コースの南側に観客席(約15,000席)を仮設した。

 項目
 内容

 競技コース
 L=約 200m

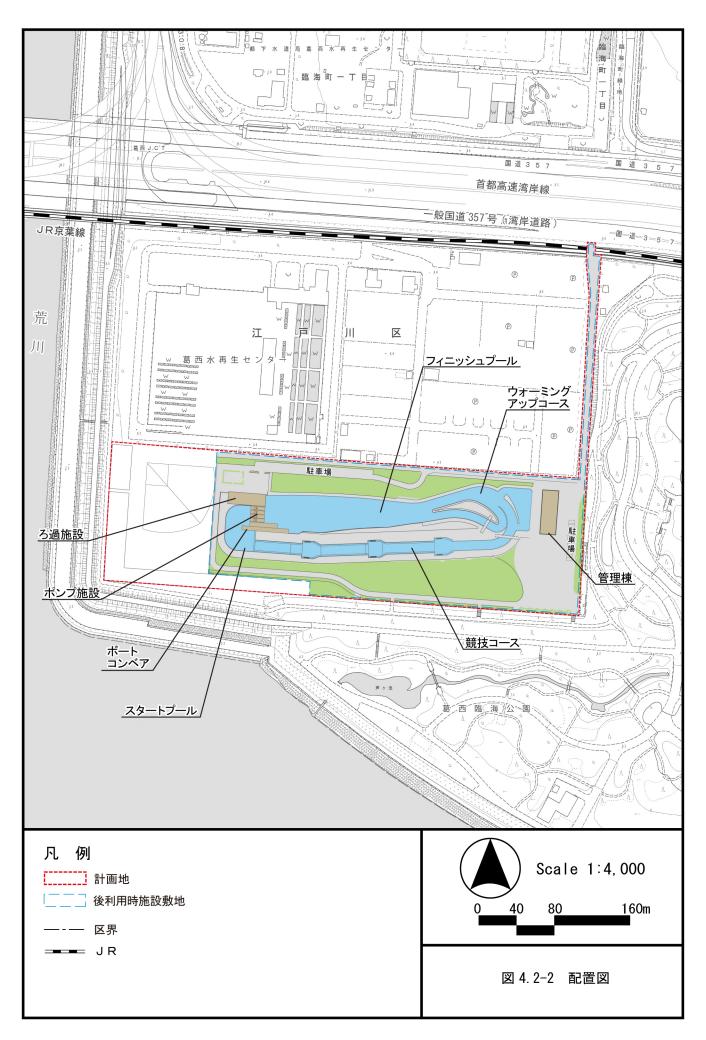
 フィニッシュプール
 S=8,700m² (ウォーミングアップコース含む)

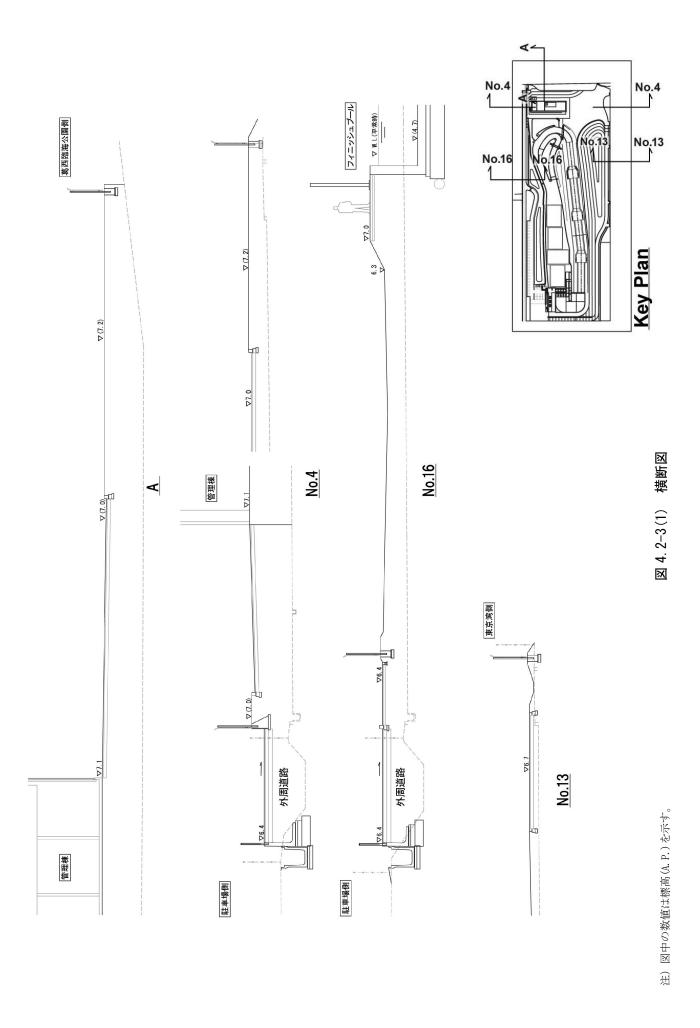
 ボートコンベア
 1基

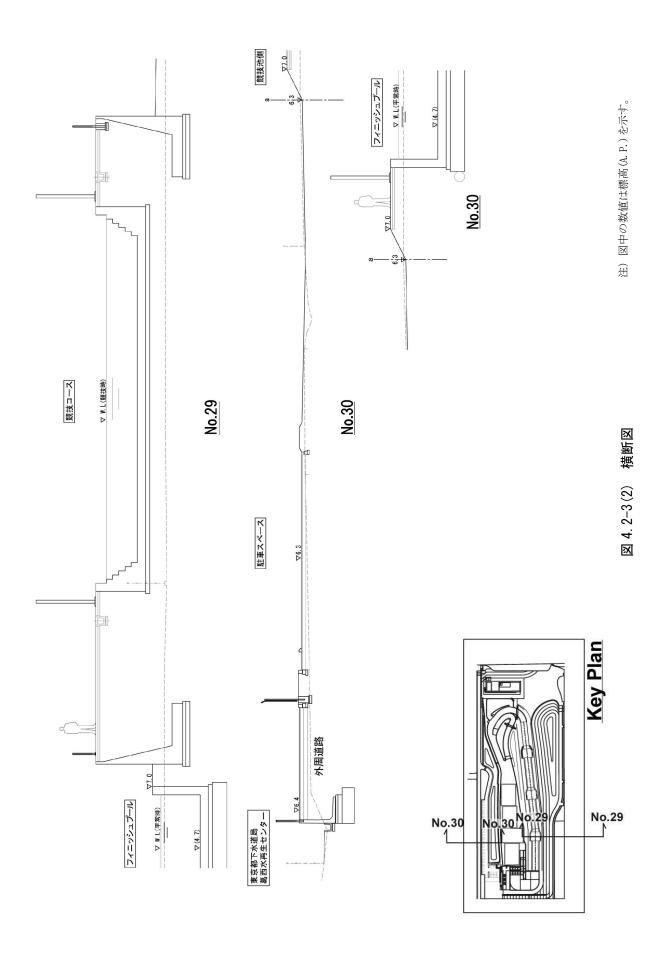
表4.2-1 主な土木構造物の概要

表4.2-2 主な建	築物の概要
------------	-------

	項	目		管理棟	ろ過施設
建	築	面	積	約 871m²	約 509m²
延	床	面	積	約 1,224m²	約 738m²
最	高	高	さ	約 8.0m	約 5.2m
階			数	地上2階	地上1階、地下1階
構			造	S造	RC 造







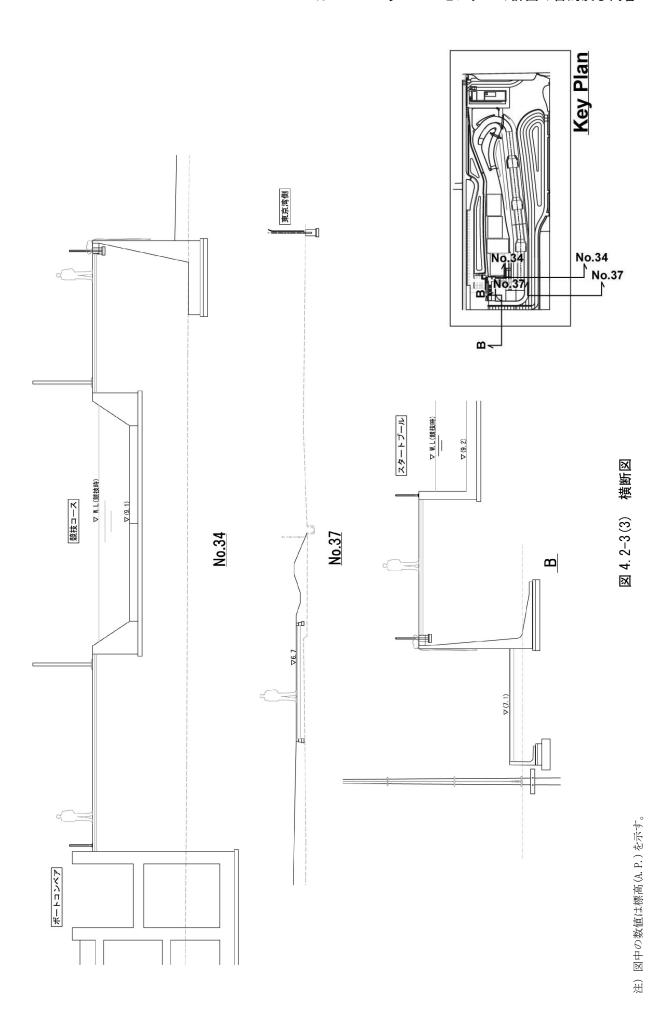




写真 4.2-2(1) カヌー・スラロームセンター競技コース外観 (2021 年 10 月撮影)



写真 4.2-2(2) カヌー・スラロームセンター管理棟外観 (2021 年 10 月撮影)

(2) 発生集中交通量

大会後における施設の発生集中交通量は、約350台/日と想定している。

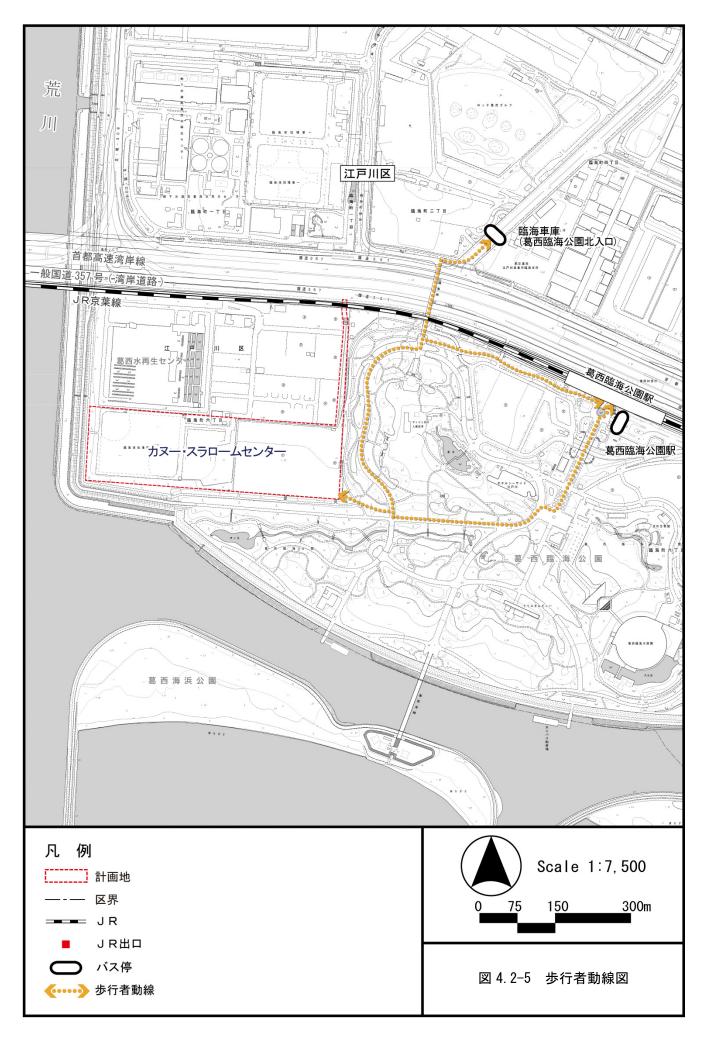
(3) 駐車場計画

駐車場は、計画地内の北側及び管理棟前に平面駐車場を 79 台 (内 2 台はバリアフリー対応) 整備する予定である。

(4) 歩行者動線計画

計画地周辺の鉄道駅及びバス停から計画地への歩行者の出入動線は、図 4.2-5 に示すとおりである。

計画地周辺の鉄道駅は、葛西臨海公園駅(JR 京葉線)がある。葛西臨海公園駅からは、葛西臨海公園内を経て計画地へアクセスする。また、計画地北側の臨海車庫(葛西臨海公園北入口)バス停からは、一般国道357号(湾岸道路)を歩道橋で横断し、葛西臨海公園内を経て計画地へアクセスする計画としている。



(5) 設備計画

競技コースには高低差があり、水路内の循環水流を起こすため、揚水ポンプを設置した。また、フィニッシュプールからスタートプールまでの高低差を、カヌーに乗船したまま搬送可能なボートコンベアを設置した。本施設の水利用は上水を用い、水路内の水質を維持するため、ろ過設備(処理水量: 20,431m³/日、ろ過器: 3台)を設置した。

電力は、高圧 6 kV 受電とし、商用 1 回線受電とした。ガスは、計画地付近にガス埋設管が敷設されていないため、LPG の供給方式とした。また、建築物の空調熱源は電気式とし、個別空調方式を採用した。

(6) 廃棄物処理計画

建設工事に伴い発生する建設発生土及び建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和45年法律第137号)、資源の有効な利用の促進に関する法律(平成3年法律第48号)、 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)等に基づき、再生利 用可能な掘削土砂及び廃棄物については積極的にリサイクルに努めた。

工事の完了後に発生する一般廃棄物については、東京都廃棄物条例(平成4年東京都条例第140号)、江戸川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例(平成11年江戸川区条例第47号)等を踏まえて、関係者への啓発活動によりその排出量の抑制に努めるとともに、分別回収を行い、資源の有効利用と廃棄物の減量化を図ることとしている。

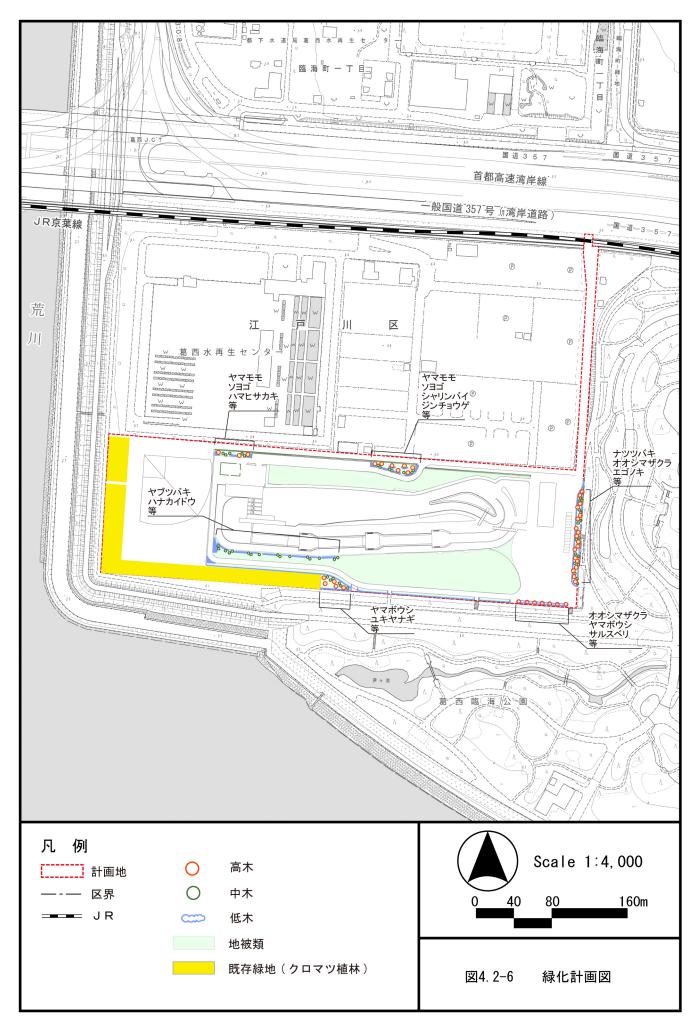
(7) 緑化計画

計画地内の緑化については、表 4.2-3 及び図 4.2-6 に示すとおりであり、江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例(平成 17 年江戸川区条例第 59 号)における地上部緑化面積基準約 7,611m²を満たす緑化面積 13,278m²を確保する計画である。

計画地外周部のクロマツ植林は、工事による影響を回避し既存緑地として保全した。計画地の北側には、高木及び中木植栽により、水再生センターや駐車場への視界をコントロールする。事業の実施に伴い、計画地内の一部の既存樹木が伐採されたが、新たに高木約 40 本、中木約600 本、低木約 4,000 本の樹木を植栽するほか、約 12,080㎡の張芝等の地被類を植栽する計画であり、広々とした空間を創出する。また、植栽樹種は、「植栽時における在来種選定ガイドライン」(平成 26 年 5 月 東京都環境局)等を参考にするとともに、隣接する葛西臨海公園との連続性も考慮し、ヤマモモ、オオシマザクラ、ナツツバキ、サルスベリ、ヤマボウシ、シャリンバイ、ジンチョウゲ、ハマヒサカキ等を選定した。

表4.2-3 計画緑化面積及び必要緑化面積

基準等	緑化面積	必要緑化面積
江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例	$13,278\text{m}^2$	$7,611\text{m}^2$



4.2.4 施工計画

(1) 工事工程

本事業に係る本体工事は、2017年6月に着工した。その後各種工事を進め、2019年5月に競技コースが竣工し、2019年12月に施設全体が竣工した。

工事工程は、表 4.2-4 に示すとおりである。

表4.2-4 全体工事工程

工種/工事月	2017年	2018年	2019年	
準備工 (プレロード盛土設置撤去)				
土木施設、スタートプール施設、競技水路、プール				
橋梁工				
機械設備				
電気設備				
建築				
雨水排水				
土木外構				

(2) 施工方法の概要

1) 準備工 (プレロード盛土設置撤去)

沈下促進のためプレロード盛土を行った。工事は、表 4.2-4 に示すとおり、準備工を含めた先行盛土に3か月、本盛土に4か月の後、沈下収束期間を確保し、撤去2か月とした。

- 2) 土木施設、スタートプール施設、競技水路、プール 各施設の基礎工として杭打設、本体工として鉄筋組立及びコンクリート打設等を行った。
- 3) 橋梁工

橋台の基礎工、桁架橋及び橋面工等を行った。

4) 機械設備

工場製作した機器の据付、配管等や電気品の据付等を行った。

5) 電気設備

工場製作した受変電機器や監視制御機器の設置、埋設管工事、ケーブル配線工事等を行った。

6) 建築

杭工事、地上躯体の構築、外装・内装工事を行った。大会開催後には倉庫を増築する予定である。

7) 雨水排水

鋼矢板土留の設置、掘削、雨水地下貯留槽及び管渠の埋設・埋戻しを行った。

8) 十木外構

施設造成工、園路広場整備工、管理施設整備工等を行った。なお、植栽工は、大会開催後に実施し、2022 年 10 月に完了する予定である。

(3) 工事用車両

- 工事用車両の主な走行ルートは、図4.2-7に示すとおりである。
- 工事用車両は、一般国道 357 号(湾岸道路)を通り、計画地へ出入場した。

工事用車両台数のピークは、2017 年 11 月 (工事着工後 6 か月目) であり、工事用車両台数は、ピーク日において入場台数大型車 112 台/日、小型車 62 台/日、合計 174 台/日、出場台数大型車 115 台/日、小型車 65 台/日、合計 180 台/日であった。

(4) 建設機械

各工種において使用した主な建設機械は、表 4.2-5 に示すとおりである。

建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び 騒音の低減を図った。

工種	主な建設機械
準備工 (プレロード盛土設置撤去)	ブルドーザ、バックホウ等
土木施設、スタートプール施設、競技水路、	アースオーガ、電動式バイブロハンマ、ラフタークレーン、
プール	クローラクレーン、バックホウ、クラムシェル等
橋梁工	ラフタークレーン、クローラクレーン、バックホウ等
機械設備	ラフタークレーン等
電気設備	ラフタークレーン等
建築	アースオーガ、ラフタークレーン等
雨水排水	クローラクレーン等
土木外構	バックホウ、ブルドーザ、アスファルトフィニッシャ等

表4.2-5 主な建設機械

4.2.5 供用の計画

本事業で整備したカヌー・スラロームセンターは、2019年5月末に競技コースが竣工し、準備期間を経て、2019年7月~2022年3月までの33か月において132回のイベント及び練習などの施設利用があったものの、利用頻度は平均4回/月であった。なお、施設利用の内訳は、2019年7月の完成披露式典、2019年10月及び11月に各2日間でNHK杯が無観客で開催された他、半日以下のボート協会の練習、講習などが行われ、それらの参加者は数人から20人程度であった。新型コロナウイルス感染症の感染状況により、いずれも短い日数かつ完成披露式典以外は無観客での使用であったほか、利用者の廃棄物は持ち帰りを原則としていた。

あわせて、東京 2020 大会開催後は、仮設の撤去・修復工事を実施し、その後は緑化等の外構工事、倉庫等の建築工事も行われる。一部再開業は 2022 年 7 月を予定していることから、フォローアップ計画書で決めた「施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点」には至っていない。

以上より、水利用、廃棄物、温室効果ガス、エネルギーに関する調査は実施できなかった。 よって、これらの項目に関しては、ミティゲーションのみの記載にとどめた。



4.2.6 環境保全に関する計画等への配慮の内容

本事業にかかわる主な環境保全に関する上位計画としては、「東京都環境基本計画」等がある。 環境保全に関する計画等への配慮事項は、表 $4.2-6(1)\sim(4)$ に示すとおりである。

表4.2-6(1) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
計画等の名称 東京都環境基本計 画 (平成28年3月)	計画等の概要 ・人類・生物の生存基盤の確保 〜気候危機と資源節約の時代に立ち向か う新たな都市モデルの創出〜 ◆気候変動の危機回避に向けた施策の展 開 ◆持続可能な環境交通の実現 ◆省資源化と資源の循環利用の促進	本事業で配慮した事項 ・建築における対策として、断熱強化、開口部の仕様強化(Low-Eガラスの採用)を行った。 ・電気分野では、各種高効率設備やセンサーの導入を行った。 ・機械分野では、制御システムや高効率設備の導入を行った。 ・ポンプについては、VVVF(回転数制御)
		装置の導入を行った。 ・伐採樹木については、中間処理施設へ搬出し、チップ化によるマテリアルリサイクルや、ペレット等の木質バイオマス燃料によるサーマルリサイクルとして利用した。また、木製資材の廃棄に当たっても、同様に中間処理施設へ搬出し、原料用チップ、燃料用チップとしての再資源化を行った。
		・掘削工事等に伴い発生する建設発生土は、現場内利用を基本とした。 ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づく特定建設資材廃棄物については現場内で分別解体を行い、可能な限り現場内利用に努め、現場で利用できないものは現場外で再資源化を行った。 ・建設廃棄物の分別を徹底し、種類に応じて保管、排出、再利用促進及び不要材の
		減量等を図った。 ・再利用できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認した。 ・江戸川区の分別方法に従い、びん、缶、ペットボトル、古紙は、資源として分別回収を行った。

表4.2-6(2) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称		本事業で配慮した事項
東京都環境基本計画(平成28年3月)	・健康で安全な生活環境の確保 〜環境汚染の完全解消と未然防止、予防 原則に基づく取組の推進〜 ◆大気汚染物質の更なる排出削減 ◆化学物質等の適正管理と環境リスクの 低減 環境の「負の遺産」を残さない取組 ◆生活環境問題の解決	・工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、極力、沿道に住宅等が存在しない湾岸道路等を利用した。 ・排出ガス対策型建設機械(第2次基準値)を使用した。 ・工事区域周辺には仮囲い(3.0m)を設置した。
	・より快適で質の高い都市環境の創出 〜緑と水にあふれた、快適な都市を目指 す取組の推進〜 ◆市街地における豊かな緑の創出 ◆水循環の再生とうるおいのある水辺環 境の回復 ◆熱環境の改善による快適な都市空間の 創出	・クロマツ植林は、工事による影響を回避し既存緑地として保全した。 ・緑化計画は、江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例(平成25年4月 江戸川区)における緑化基準(地上部緑化面積7,611㎡)を満たす地上部緑化13,278㎡を確保する計画である。 ・高木、中木等を植栽する。
東京都自動車排出 窒素酸化物及び自 動車排出粒子状物 質総量削減計画 (平成25年7月)	・低公害・低燃費車の普及促進、エコドラ イブの普及促進、交通量対策、交通流対 策、局地汚染対策の推進等	・工事用車両の走行ルートは、沿道環境へ の配慮のため、極力、沿道に住宅等が存 在しない湾岸道路等を利用した。
緑の東京計画 (平成12年12月)	・あらゆる工夫による緑の創出と保全	・クロマツ植林は、工事による影響を回避し既存緑地として保全した。 ・緑化計画は、江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例(平成25年4月 江戸川区)における緑化基準(地上部緑化面積7,611㎡)を満たす地上部緑化13,278㎡を確保する計画である。 ・高木、中木等を植栽する。
「緑の東京10年プロジェクト」基本方針 (平成19年6月)	・街路樹の倍増などによる緑のネットワークの充実	・クロマツ植林は、工事による影響を回避し既存緑地として保全した。 ・緑化計画は、江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例(平成25年4月 江戸川区)における緑化基準(地上部緑化面積7,611㎡)を満たす地上部緑化13,278㎡を確保する計画である。 ・高木、中木等を植栽する。
みどりの新戦略ガイドライン (平成18年1月)	・公共施設におけるみどりの創出	・クロマツ植林は、工事による影響を回避し既存緑地として保全した。 ・緑化計画は、江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例(平成25年4月 江戸川区)における緑化基準(地上部緑化面積7,611㎡)を満たす地上部緑化13,278㎡を確保する計画である。 ・高木、中木等を植栽する。

表4.2-6(3) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
東京都景観計画 (2011年4月改定版) (平成23年4月)	・活力と魅力ある「水の都」づくり ・河川や運河沿いの開発による水辺空間の 再生	・海や川といった既存の水辺空間とカヌーコースによる水辺空間とのバランスの取れた配置、デザイン計画とした。 ・計画地外周部のクロマツ植林は既存緑地として保全した。計画地の北側には、高木及び中木植栽により、水再生センターや駐車場への視界をコントロールした。また、計画地内には、新たに高木約40本、中木約600本、低木約4,000本の樹木を植栽するほか、約12,080㎡の張芝等の地被類を植栽する計画であり、広々とした空間を創出する。
東京都廃棄物処理計画 < 平成23年度-平成 27年度> (平成23年6月)	・3R施策の促進 ・適正処理の促進	・再利用できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認した。 ・江戸川区の分別方法に従い、びん、缶、ペットボトル、古紙は、資源として分別回収を行った。
東京都建設リサイクル推進計画 (平成28年4月)	・建設発生土を活用する・建設発生土を活用する・廃棄物を建設資材に活用する	・伐採樹木については、中間処理施設へ搬出し、チップ化によるマテリアルリサイクルや、ペレット等の木質バイオマス燃料によるサーマルリサイクルとして利用した。また、木製資材の廃棄に当たっても、原料用チップ、燃料用チップとしての再資源化を行った。 ・掘削工事等に伴い発生する建設発生土は、現場内利用を基本とした。 ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づく特定建設資材廃棄物については現場内で分別解体を行い、可能な限り現場内がで分別解体を行い、可能ないものは現場外で再資源化を行った。 ・建設廃棄物の分別を徹底し、種類に応じて保管、排出、再利用促進及び不要材の減量等を図った。

表4.2-6(4) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
江戸川区みどりの基本計画 (平成25年4月)	都市緑地法に基づいて、地域特性を活かした江戸川区らしい個性あるみどりの保全や創造、区と区民の協働によるまちづくりを行うための計画である。 以下を基本方針としている。 【基本方針1】みどりを守る 1)貴重な緑を守る 2)農を守り活用する 3)水の恵みを守り活かす 【基本方針2】みどりを育む 4)みどりの運動を広げる 5)みどりの意識を高める 【基本方針3】みどりを創る 6)身近な応援を充実させる 7)拠点となる公園を整備する 8)災害から暮らしを守る公園を整備する 9)公共用地や民有地の緑化を進める 10)みどりのつながりを広げる	・クロマツ植林は、工事による影響を回避し既存緑地として保全した。 ・緑化計画は、江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例(平成25年4月 江戸川区)における緑化基準(地上部緑化面積7,611㎡)を満たす地上部緑化13,278㎡を確保する計画である。 ・高木、中木等を植栽する。
江戸川区景観計画(平成23年4月)	11) 緑豊かな水辺を創る 本計画は、景観法の基本理念に則り、良好な景観形成を目指すものである。江戸川区の特徴は、「水と緑豊かな自然環境」およびコミュニティ豊かな「共育・共働・安心のまち」であり、本計画のねらいは、区民・事業者・区が一体となって、良好な景観を更にある。本計画は、「わがまちに誇りの持てる計画は、「わがまちに誇りの持てる計画は、「わがまちにきりの持てる計画」としていることとり汲むたとしている。として皆でとり汲むかとしている。・水に親しみ、緑を育もう・これ、以下を基本方針としている。・水に親しみ、緑を育もう・これ、に親しみ、緑を育もう・としみ、緑を育なみを育てよう・生きとしたまちの表情をつくよう・生きととしたまりの表して進めよう・生きととしたまりの表して進めよう・区民の想いを活かし協力して進めよう	・海や川といった既存の水辺空間とカヌーコースによる水辺空間とのバランスの取れた配置、デザイン計画とした。 ・計画地外周部のクロマツ植林は既存緑地として保全した。計画地の北側には、高木及び中木植栽により、水再生センターや駐車場への視界をコントロールした。また、計画地内には、新たに高木約40本、中木約600本、低木約4,000本の樹木を植栽するほか、約12,080㎡の張芝等の地被類を植栽する計画であり、広々とした空間を創出する。

4.3 カヌー・スラロームセンターの計画の策定に至った経過

カヌー・スラロームセンターは、立候補ファイルにおいて、オリンピックのカヌー (スラローム) 会場として利用するため、葛西臨海公園内に施設を新設する計画であった。

その後、東京都は、招致の時点で作成した会場計画について都民の理解を得て実現できるよう、大会組織委員会とともに、「レガシー」、「都民生活への影響」、「整備費」の3つの視点で会場計画の再検討を行うこととした。

会場再検討の結果、葛西臨海公園整備の歴史的背景や公園の自然環境に配慮し、公園に隣接する都有地を活用して施設を配置する計画とし、2015年2月のIOC理事会で了承された。

2015年10月には、新たに整備するオリンピック・パラリンピック競技施設の設計等について、その妥当性を確保しながら整備を進めるため、外部の専門知識を有する者から構成される「都立競技施設整備に関する諮問会議」を設置し、2016年6月には、カヌー・スラロームセンターの基本設計及び後利用の方向性について意見を聴取した。

5. 調査結果の概略

本フォローアップ調査は、開催後の時点における生物の生育・生息基盤、生物・生態系、緑、景観、自然との触れ合い活動の場、歩行者空間の快適性、水利用、廃棄物、温室効果ガス、エネルギー、土地利用、安全、消防・防災の調査結果である。調査結果の概略は、表 5-1(1)~(5)に示すとおりである。

表 5-1(1) 調査結果の概略

表 5-1(1) 調査結果の概略		
項目	調査結果の概略	
1. 生物の生育・生息	ア. 生物・生態系の賦存地の改変の程度	
基盤	計画地は駐車場、江戸川区臨海球技場第二及び未利用地であり、生物・生態系の賦存地	
	としては、計画地の南側及び西側の高さ5~10m に生育したクロマツ植林と、駐車場の北	
	側及び西側に広がるヨシ群落が存在していた。事業の実施により、計画地内の一部の既有	
	樹木が伐採されたが、クロマツ植林は工事による影響を回避し既存緑地として保全した。	
	また、計画地に隣接する葛西臨海公園には同様のクロマツ植林のほか、植栽樹群が広が	
	っており、これらは改変していないことから、事業の実施による生物・生態系の賦存地の	
	改変の程度は小さいと考える。	
	以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。	
	イ. 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度	
	事業の実施に伴い、計画地内の一部の既存樹木が伐採されたが、計画地の南側及び西側	
	のクロマツ植林は工事による影響を回避し既存緑地として保全した。	
	事業の実施に当たっては、既設の緑地と合わせて 13,278m2の範囲に芝生のほか高木、中	
	木等を植栽する計画であることから、事業の実施により新たに生物の生育・生息基盤が創	
	出されると考える。	
	以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。	
2. 生物・生態系	ア. 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度	
	事業の実施に伴い、計画地内のセイタカアワダチソウ群落や、ヨシ群落等の草本等の植	
	物の生育地が改変されたが、これらの植生は、埋立後の造成地及び排水側溝に自然繁茂し	
	たものであり、計画地周辺の植物相及び植物群落の改変の程度は小さかった。	
	事業の実施に当たっては、計画地南側及び西側の外周に生育するクロマツ植林は、工事	
	による影響を回避し既存緑地として保全した。注目される植物のタンキリマメの生育箇所	
	は、計画地南側のクロマツ植林の林縁部であり、事業実施後も生育が確認された。また、	
	既設の緑地と合わせて 13,278m2の範囲に芝生のほか高木、中木、低木を植栽する計画でも	
	る。これにより、事業の実施により新たな植物相及び植物群落が創出される。	
	以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。	
	イ. 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度	
	事業の実施に伴い、草地を主たる生息地とする鳥類のヒバリ、バッタ目、コウチュウ目	
	ハエ目等の昆虫類の生息地が改変された。ただし、事業の実施に当たっては、既設の緑地	
	と合わせて 13,278m ² の範囲に地上部緑化を行う計画である。これにより、確認された鳥類、	
	昆虫類等の動物相及び動物群集は維持され、生息地が創出される。なお、鳥類の注目され	
	る種は、計画地と隣接した葛西臨海公園内の植樹帯や草地、海岸等を主な生息環境として	
	おり、公園内は事業による改変はなかったことから、周辺を含めた動物相及び動物群集は	
	維持され、計画地内に新たに創出される緑地についても生息地として利用が可能となる。	
	以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。	
	ウ. 生育・生息環境の変化の内容及びその程度	
	事業の実施に伴い、計画地内の動植物の生育・生息環境となる草地環境、土壌が改変さ	
	れたが、事業の実施に当たっては、計画地南側及び西側の外周に生育するクロマツ植林は	
	工事による影響を回避し既存緑地として保全した。また、既設の緑地と合わせて 13,278m	
	の範囲に芝生のほか高木、中木、低木を植栽する計画である。これにより、移動性の低い	
	動物相及び動物群集(地上徘徊性の昆虫やクモ類等)の多様な動植物の生育・生息環境が創	
	出される。	
	以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。	
	エ. 生態系の変化の内容及びその程度	
	事業の実施に伴い、計画地内の草地環境、土壌が改変され、一部の既存樹木が伐採され	
	生態系を構成する陸上植物、陸上動物が相互に係わる生育・生息環境が改変された。たた	
	し、事業の実施に当たっては、計画地南側及び西側の外周に生育するクロマツ植林は、エ	
	事による影響を回避し既存緑地として保全した。また、既設の緑地と合わせて 13,278㎡の	
	範囲に芝生のほか高木、中木、低木を植栽する計画である。これにより、多様な生態系が	
	創出されると考える。	
	! PILのとしふと マ油は用しつ pp. マニポ細末は用は 押ね だより	

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。

表 5-1(2) 調査結果の概略

表 5-1(2) 調査結果の概略 項 目 調査結果の概略	
ア・植栽内容(植栽基盤など)の変化の程度	
計画地内の大部分は駐車場、江戸川区臨海球技場第二及び未利用地であり、植生の状況	
はセイタカアワダチソウ群落、ヨシ群落の草本群落が見られ、樹木は計画地南側及び西側	
の外周にクロマツ植林が存在していた。	
事業の実施に伴い、計画地内の一部の既存樹木が伐採されたが、クロマツ植林は工事に	
よる影響を回避し既存緑地として保全した。また、計画地内には13,278㎡の新たな緑地を	
整備し、高木、中木、低木、芝生を植栽する計画であることから、植栽内容は事業の実施	
前と比較して多様となる。	
以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。	
イ. 緑の量(緑被率や緑化面積など)の変化の程度	
計画地内の大部分は駐車場、江戸川区臨海球技場第二及び未利用地であり、植生の状況	
はセイタカアワダチソウ群落、ヨシ群落の草本群落が見られ、樹木は計画地南側及び西側	
の外周にクロマツ植林が存在し、事業実施前の緑の面積は約9,200m ² であった。	
事業の実施に伴い、計画地内の一部の既存樹木が伐採されたが、計画地内には新たに地	
上部緑化を行う計画である。また、江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例	
(平成 25 年 4 月 江戸川区)における緑化基準(地上部緑化面積 7,611m²)を満たす 13,278m²	
の緑地を確保する計画である。	
地上部緑化は芝地のほか高木、中木等を植栽する計画である。したがって、高木等の植	
表により新たな緑地が創出され、緑の量は増加する。	
以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。	
ア・主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度	
計画地は葛西臨海公園の隣接都有地(下水処理施設計画地)に位置し、計画地及びその	
周辺の土地利用は、屋外利用地・仮設建物、供給処理施設及び公園・運動場等である。	
計画建築物は、海や川といった既存の水辺空間とカヌーコースによる水辺空間とのバラ	
ンスの取れた配置、デザインとしている。	
計画地外周部のクロマツ植林は既存緑地として保全した。計画地の北側には高木及び中	
木を植栽する計画である。また、計画地内には、新たに高木約40本、中木約600本、低木	
約4,000 本の樹木を植栽するほか、約12,080m ² の張芝等の地被類を植栽する計画であり、	
広々とした空間を創出する。これらのことから、水域と緑豊かなまちなみが一体となった	
景観が形成される。	
以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。	
イ. 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度	
代表的な眺望地点からの眺望の変化は、No.2は、事業実施前よりも計画建築物の占める	
割合は増加したが、計画建築物の規模が縮小したため、予測結果よりも建築物の占める割	
合の変化は小さかった。No.1及びNo.3~5については、計画建築物や土木構造物が視認で	
きない。	
計画建築物は、海や川といった既存の水辺空間とカヌーコースによる水辺空間とのバラ	
ンスの取れた配置、デザインとしている。これらのことから、計画建築物の出現による眺	
望の変化の程度は小さいものと考える。	
ウ. 緑視率の変化の程度	
緑視率の変化の程度は、No. 2 地点では予測結果より約2.9 ポイント減少した。これは、	
計画地内の植栽は今後施工されるため、予測結果よりも緑視率が減少したと考えられる。	
No.6 地点では予測結果より約8.5 ポイント増加した。これは、計画地周辺の植物の繁茂に	
より、予測結果よりも緑視率が増加したと考えられる。	
計画地外周部のクロマツ植林は既存緑地として保全した。計画地の北側には高木及び中	
木を植栽する計画である。また、計画地内には、新たに高木約40本、中木約600本、低木	
約4,000 本の樹木を植栽するほか、約12,080m ² の張芝等の地被類を植栽する計画であり、	

表 5-1(3) 調査結果の概略

表 5-1(3) 調査結果の概略		
項目	調査結果の概略	
5. 自然との触れ合い 活動の場	ア. 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 事業実施前は、計画地内の東側は葛西臨海公園第二駐車場及び未利用地、西側は予約者 のみ利用可能な江戸川区臨海球技場第二であり、自然との触れ合い活動の場は存在しなか った。計画地周辺に隣接する葛西臨海公園、健康の道やサイクリングロードは、事業の実 施により改変されることはなく、自然との触れ合い活動の場は維持されている。 事業の実施により、計画地内には既設の緑地と合わせて13,278㎡の緑地を整備する計画 であり、新たな自然との触れ合い活動の場が創出され、隣接する葛西臨海公園と一体的な 自然との触れ合い活動の場として利用される。 以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。 イ. 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 計画地内には自然との触れ合い活動の場はない。また、事業実施に伴い、計画地周辺に 隣接する葛西臨海公園、健康の道やサイクリングロードを改変することはなかった。 また、事業の実施により、既設の緑地と合わせて13,278㎡の緑地を整備する計画である ことから、周辺の自然との触れ合い活動も含めた利用者の利便性が向上する。 以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。	
6. 歩行者空間の快適性	ア. 緑の程度 計画地周辺の JR 京葉線葛西臨海公園駅から計画地へのアクセス経路では、葛西臨海公園内に植栽されている樹木により緑陰が形成されており、緑の程度は事業の実施前と同様であった。 また、計画地外周部のクロマツ植林は、工事による影響を回避し既存緑地として保全した。計画地の北側には、高木及び中木を植栽する計画であり、水再生センターや駐車場への視界をコントロールする。事業の実施に伴い、計画地内の一部の既存樹木が伐採されたが、計画地内には、新たに高木約40本、中木約600本、低木約4,000本の樹木を植栽するほか、約12,080㎡の張芝等の地被類を植栽する計画であり、広々とした空間を創出する。以上のことから、緑量は事業の実施前と同様に維持され、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。 イ. 歩行者が感じる快適性の程度 暑さ指数の測定結果は、日向で27.4~31.2℃、木陰及び建物影で25.4~27.9℃であった。都として、アクセス経路沿いの既存樹木について可能な限りの保全を図り、その他の公園の樹木や都道の街路樹について、公園管理者、道路管理者等と十分に連携を図り、適切に維持・管理することにより、夏の強い日差しを遮る木陰を確保するとともに、まとまった緑による気温上昇の抑制効果を高めている。 予測結果は、日影のない直射日光下では31℃、日影下では28℃程度であり、調査結果は、予測結果と同程度であった。	
7. 水利用	ア. 水の効率的利用への取組・貢献の程度 本事業で整備したカヌー・スラロームセンターは、2019年5月末に競技コースが竣工し、準備期間を経て、2019年7月~2022年3月までの33か月において132回のイベント及び練習などの施設利用があったものの、利用頻度は平均4回/月であった。なお、施設利用の内訳は、2019年7月の完成披露式典、2019年10月及び11月に各2日間でNHK杯が無観客で開催された他、半日以下のボート協会の練習、講習などが行われ、それらの参加者は数人から20人程度であった。新型コロナウイルス感染症の感染状況により、いずれも短い日数かつ完成披露式典以外は無観客での使用であった。あわせて、東京2020大会開催後は、仮設の撤去・修復工事を実施し、その後は緑化等の外構工事、倉庫等の建築工事も行われる。一部再開業は2022年7月を予定していることから、フォローアップ計画書で決めた「施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点」には至っていない。以上のとおり、事業活動が通常の状態に達した時点における水利用の実績値はまだ得られていないが、本事業は、競技コースに約18,000m³の貯留水を必要とし、本計画では上水を利用した。上水の利用にあたっては、競技コース本体に、ろ過施設を設置することでコースの貯留水の入れ替え頻度を抑え、使用量の節約を図っている。また、管理棟のトイレには節水型トイレ等の一般的な節水対策機器を導入し、節水対策を実施している。	

表 5-1(4) 調査結果の概略

1百 口	衣 3-1 (4) - 調査結果の概略 	
項目	調査結果の概略	
8. 廃棄物	ア、施設等の持続的稼働に伴う廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等	
	本事業で整備したカヌー・スラロームセンターは、2019年5月末に競技コースが竣工し、	
	準備期間を経て、2019年7月~2022年3月までの33か月において132回のイベント及び	
	練習などの施設利用があったものの、利用頻度は平均4回/月であった。なお、施設利用の	
	内訳は、2019年7月の完成披露式典、2019年10月及び11月に各2日間でNHK杯が無観客	
	で開催された他、半日以下のボート協会の練習、講習などが行われ、それらの参加者は数	
	人から20人程度であった。新型コロナウイルス感染症の感染状況により、いずれも短い日	
	数かつ完成披露式典以外は無観客での使用であったほか、利用者の廃棄物は持ち帰りを原	
	則としていた。	
	あわせて、東京 2020 大会開催後は、仮設の撤去・修復工事を実施し、その後は緑化等の	
	外構工事、倉庫等の建築工事も行われる。一部再開業は2022年7月を予定していることか	
	ら、フォローアップ計画書で決めた「施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達	
	した時点には至っていない。	
	以上のとおり、事業活動が通常の状態に達した時点における廃棄物の排出量及び再利用	
	量の実績値はまだ得られていないが、廃棄物の処理・処分については、廃棄物の種類別の	
	分別回収及び保管場所の設置を行い、東京都廃棄物条例に基づき適切に処理・処分を行っ	
	ている。	
9. 温室効果ガス	ア. 温室効果ガスの排出量及びその削減の程度	
	本事業で整備したカヌー・スラロームセンターは、2019年5月末に競技コースが竣工し、	
	準備期間を経て、2019年7月~2022年3月までの33か月において132回のイベント及び	
	練習などの施設利用があったものの、利用頻度は平均4回/月であった。なお、施設利用の	
	内訳は、2019年7月の完成披露式典、2019年10月及び11月に各2日間でNHK杯が無観客	
	で開催された他、半日以下のボート協会の練習、講習などが行われ、それらの参加者は数	
	人から20人程度であった。新型コロナウイルス感染症の感染状況により、いずれも短い日	
	数かつ完成披露式典以外は無観客での使用であった。	
	あわせて、東京 2020 大会開催後は、仮設の撤去・修復工事を実施し、その後は緑化等の	
	外構工事、倉庫等の建築工事も行われる。一部再開業は2022年7月を予定していることか	
	ら、フォローアップ計画書で決めた「施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達	
	した時点には至っていない。	
	以上のとおり、事業活動が通常の状態に達した時点における温室効果ガスの排出量及び	
	その削減量の実績値はまだ得られていないが、本施設では、屋根及び外壁の断熱強化等に	
	より、エネルギー利用の低減を行い、温室効果ガス削減に努めている。	
10. エネルギー	ア・エネルギーの使用量及びその削減の程度	
	本事業で整備したカヌー・スラロームセンターは、2019年5月末に競技コースが竣工し、	
	準備期間を経て、2019年7月~2022年3月までの33か月において132回のイベント及び	
	練習などの施設利用があったものの、利用頻度は平均4回/月であった。なお、施設利用の	
	内訳は、2019 年 7 月の完成披露式典、2019 年 10 月及び 11 月に各 2 日間で NHK 杯が無観客	
	で開催された他、半日以下のボート協会の練習、講習などが行われ、それらの参加者は数	
	人から20人程度であった。新型コロナウイルス感染症の感染状況により、いずれも短い日	
	数かつ完成披露式典以外は無観客での使用であった。	
	あわせて、東京 2020 大会開催後は、仮設の撤去・修復工事を実施し、その後は緑化等の	
	外構工事、倉庫等の建築工事も行われる。一部再開業は2022年7月を予定していることか	
	ら、フォローアップ計画書で決めた「施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達	
	した時点」には至っていない。	
	以上のとおり、事業活動が通常の状態に達した時点におけるエネルギーの使用量及びそ	
	の削減量の実績値はまだ得られていないが、本施設では、LED 照明の導入、人感センサー	
	の導入、ヒートポンプ給湯器の設置等により、エネルギーの効率的利用を行っている。	

表 5-1(5) 調査結果の概略

表 5−1(5) 調査結果の概略 		
項目	調査結果の概略	
11. 土地利用	ア. 未利用地の解消の有無及びその程度	
	事業実施前の土地利用は、公園、運動場等、未利用地、屋外利用地・仮設建物であった。	
	本事業の実施に伴い、約 7.6ha の公園、運動場等として整備される予定であったが、約	
	1.83ha は土地所有者である下水道局へ返還する予定である。約 5.77ha は一部、植栽工を	
	含む土木外構工事を継続中であるが、カヌー・スラロームセンターとして整備済みである。	
	これにより、都民がスポーツ活動を楽しむことができる新たなレジャー・レクリエーシ	
	ョン施設を提供するとともに、カヌー競技など、様々なスポーツ大会・イベント等へ幅広	
	く活用し、都民がスポーツに親しむ機会を拡充する「スポーツ都市東京」の実現に寄与す	
	る。また、カヌー・スラローム会場と葛西臨海公園を結ぶ歩行者動線を確保するとともに、	
	公園内の総合案内、水族園・観覧車・ホテル等のレジャー・レクリエーション施設との連	
	携、葛西臨海公園や葛西海浜公園などの周辺施設と連携し、東京の豊かな自然や水辺を生	
10 1	かした新たなにぎわいの拠点となる。	
12. 安全	ア. 危険物施設等からの安全性の確保の程度	
	計画地周辺ではガソリンスタンドが分布しており、最も近いガソリンスタンドで計画地	
	境界から約1km(北東)の距離に位置している。	
	また、「東京都地域防災計画」によって危険物施設等の種類別に監視体制が明確に定めら	
	れている他、計画地周辺は、避難場所にも指定されている。	
	計画地及びその周辺は、事業実施前と同様に、安全性の確保のため、法令等に基づく危	
	険物施設等に係る規制がなされる他、関係機関による立入検査等の監視体制が継続される。	
	したがって、危険物施設等からの安全性は確保されていると考える。	
	以上のことから、予測結果とフォローアップ調査の結果は、概ね一致する。 イ. 移動の安全のためのバリアフリー化の程度	
	1. 移動の女主のためのバッテンサー化の程度 計画建築物は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、高齢者、障害	
	者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例、東京都福祉のまちづくり条例及び 「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」に基づき、施設内のバリアフリー化を図	
	「TOKYO2020 アクピンピッティ・ガイドライン」に塞っさ、他設内のバッテング「他を図しった。	
	したがって、施設内の移動の安全性は確保されていると考える。	
	最寄りの鉄道駅から会場までの歩行者経路については、事業実施前と同様に、経路の大	
	部分が葛西臨海公園内の園路であり、歩行者専用道路と一般車両通行不可の道路となって	
	いる。このため、信号機や横断歩道などの交通安全施設はない。アクセス路は、ほとんど	
	の区間で平坦もしくは緩やかな坂となっている。また、最寄りの鉄道駅から会場までの歩	
	行者経路については、経路となる園路の改修が完了し、移動の安全のためのバリアフリー	
	化の程度は高まっていると考える。	
	以上のことから、予測結果とフォローアップ調査の結果は、概ね一致する。	
	ウ、電力供給の安定度	
	東京電力(株)管内における2013年の冬季以降の電力供給は、最大需要を上回っており、	
	安定供給が確保されている。	
	計画建築物の電力設備は、高圧 6.6kV の1回線受電としたが、気象や飛来物の影響を受	
	けない埋設方式での引込みとした。	
	したがって、電力供給の安定性は確保されていると考える。	
	以上のことから、予測結果とフォローアップ調査の結果は、概ね一致する。	
13. 消防·防災	ア. 耐震性の程度	
	本事業は、構造設計指針(東京都財務局)に基づき、不特定多数の者が利用する施設で	
	あるとして、大地震発生時においても人命の安全確保に加えて機能確保の基準を満足する	
	設計となっている。	
	以上のことから、予測結果とフォローアップ調査の結果は、概ね一致する。	
	イ. 津波対策の程度	
	計画地及びその周辺の地盤高は約 T.P.+5m 程度となっており、さらに計画地南側には外	
	郭防潮堤(海岸保全施設)があり、西側も中川左岸堤防があることから、高潮・津波に対	
	する安全性は確保されていると考えられる。	
	以上のことから、予測結果とフォローアップ調査の結果は、概ね一致する。	
	ウ. 防火性の程度	
	本事業は、建築基準法、東京都建築安全条例、消防法及び東京都火災予防条例に基づき、	
	耐火建築物及び防火対象物として基準を満足するものであり、防火性は確保されている。	
	以上のことから、予測結果とフォローアップ調査の結果は、概ね一致する。	